

ティンクルなごや短期入所のご案内

在宅で重症心身障害児者を介護しているご家族の方が、病気、冠婚葬祭、休養などにより、一時的に介護ができなくなった場合に利用していただける短期入所サービスを開始します。

1 定員

10人 (空床利用型)

2 受付開始日

平成 27 年 4 月 13 日 (月)

3 募集対象者

原則として、市内在住の方で医療的ケアに加え常時の介護を必要とする重症心身障害児者です。

*重症心身障害児者とは次のいずれかの条件を満たす方です。

- (1) 愛護手帳が 1 度または 2 度で、かつ身体障害者手帳の肢体不自由 (下肢、体幹または脳原性による移動機能障害) の程度が 1 級または 2 級の方
- (2) 児童相談所から重症心身障害児者として認定を受けた方

4 申し込み・問い合わせ

お申し込みやお問い合わせは
電話でご連絡ください。

名古屋市重症心身障害児者施設
ティンクルなごや

〒462-0056

名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 5

電話 052-916-0333

ファックス 052-916-0338

(受付時間は土日祝日を除く 9 時～17 時)

「ティンクルなごや」へのアクセス



■市バスでお越しの方
市バス「西部医療センター」停下車
※時間帯により西部医療センター内に乗り入れない場合がございます。
その場合は「志賀公園前」にて下車してください。(徒歩2分)

■お車でお越しの方
「黒川」出口から約10分、
「鳥見町」出口と「庄内通」出口から約5分

ご利用手続きについて

1 利用登録

お電話で受付をした後、こちらから調査票をお送りします。



- 4月～ 調査票を提出していただきます。
- 6月～ ティンクルなごやで診察・面接をします。
- 7月～ お試し利用(※)をしていただきます。
(利用にあたっては区役所での短期入所の支給決定や、ティンクルなごやとの利用契約が必要です。)

※お試し利用とは

日帰りや1泊2日の体験をします。
食事や睡眠などの普段の様子をうかがうために、
親御さんに待機していただきます。



利用登録完了

2 利用の予約

利用登録をしていただいた後、利用の予約を受け付けます。

- 8月～ 予約の受付を開始します。
(利用希望日の2か月前の月の初日から受け付けます)
- 9月～ 利用決定日を送付します。
(希望が重なったり、体調が不安定であったりする場合、利用日の変更やお断りをさせていただくことがあります。)
- 10月～ 本格利用を開始します。
(利用決定後に緊急性の高い方を受け入れるため、利用日を調整させていただくことがあります。)